

様式第1号の2（第6条関係）JR線と貸切バス等を利用する場合

JR線利用促進事業補助金実施計画書

木次線利活用推進協議会 会長 様		申請日	令和 年 月 日
①申請者 (又は代理人) 旅行会社等の場合は、 会社名と施設代表者名 等を記入	住所	〒 _____ 市・郡 町	
	氏名	電話番号 (担当 _____)	
②利用者 ①と同じ場合は記入 不要	住所		
	氏名	電話番号	

JR線利用促進事業補助金交付要綱第6条に基づき、提出します。

③利用目的	<input type="checkbox"/> 旅行 <input type="checkbox"/> 視察 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 遠足 <input type="checkbox"/> 部活動 <input type="checkbox"/> その他 (_____)		
④JR利用 区間等 必ず木次線乗車区間は 記入してください。	JR 利用1	利用日 _____月_____日 利用区間 (乗車) _____ 駅 (時 分発) (降車) _____ 駅 利用者数 _____人、(うち未就学児_____人)	
	JR 利用2	利用日 _____月_____日 利用区間 (乗車) _____ 駅 (時 分発) (降車) _____ 駅 利用者数 _____人、(うち未就学児_____人)	
	JR 運賃等	乗車券料金・特急券料金・指定席料金の合計額 _____円【A】	
⑤貸切バス タクシー レンタカー レンタサイクル	貸切 バス等	利用する貸切バス等の会社名 ※島根県内の事業所に限る _____ 利用日 _____月_____日～ _____月_____日 出発地 _____ 主な目的地 _____ <input type="checkbox"/> 貸切バス <input type="checkbox"/> タクシー <input type="checkbox"/> レンタカー利用料金 <input type="checkbox"/> レンタサイクル料金 _____円 (税抜) 【B】	
⑥補助金申請額	【A】 × 100 / 110 = _____円 【C】 【B】 × 1 / 2 = _____円 【D】 (※上限3万5千円。ただし、 出雲横田駅～備後落合駅のJR利用がある場合は上限5万円) 【C】 × 1 / 2 + 【D】 = _____円 (申請額) (端数切捨て)		
⑦協議会からの 交付決定通知 等の受取方法	<input type="checkbox"/> 郵送 ・ <input type="checkbox"/> ファクシミリ (FAX 番号 _____ - _____) <input type="checkbox"/> メール (_____ @ _____) kisuki-line@city.unnan.shimane.jp から受信できるよう設定してください。		

◆ 補助対象となる J R 運賃及び貸切バス等の利用運賃

	補助対象	補助対象外
J R 運賃	J R 木次線(宍道～備後落合)【必須】のほか、山陰本線(安来～飯浦)・芸備線(備中神代～広島)・山口線(益田～津和野)の乗車区間の運賃・特急料金・指定席料金、普通列車の指定席グリーン券(あめつちのみ)	一畑電車、補助対象区間外の鉄道乗車運賃・特急料金・指定席料金及びグリーン席特急券、特別割引切符
貸切バス	キロ制運賃と時間制運賃の合計額	高速代、燃料代、駐車場代
タクシー	時間制運賃、メーター料金	高速代、燃料費、駐車場代、料金(待料金、迎車回送料金、サービス指定予約料金及びその他の料金)
レンタカー	有償貸渡に関する基本料金	損害保険料、燃料費、駐車場代、カーナビゲーションその他オプション料金
レンタサイクル	有償貸渡に関する基本料金	その他オプション料金

◆ 補助金申請額は、消費税額を除くこと。

◆ 利用日の前日までに JR の運休が公表され、JR が利用できなかった場合は、補助金交付対象外となりますのでご注意ください。

* 「おとな」と「こども」の区分

おとな	12歳以上(12歳でも小学生は「こども」)
こども	6歳～12歳未満(6歳でも小学校入学前は「幼児」)
幼児	1歳～6歳未満
乳児	1歳未満